

トヨタ販売店でおクルマをご購入のみなさまへ

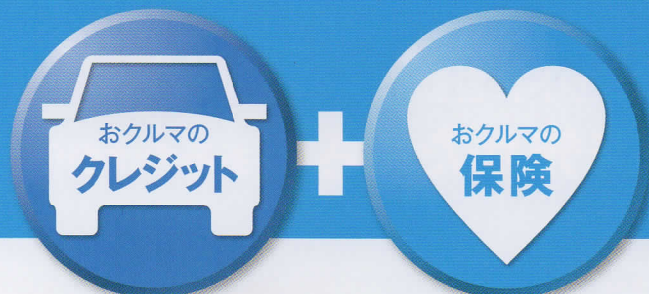


TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

2020年1月1日
以降始期用

まとめるが、 「かち。」



まとめてバリュープラン

トヨタのクレジット一体型保険

おクルマをご購入されたあなた!

こんなお悩みは ございませんか?

✓ クルマを買ってすぐはお金のやりくりが大変だから
1年目は支払いを抑えたい。

✓ 事故にあった翌年から
保険料が上がるのは正直不安…。

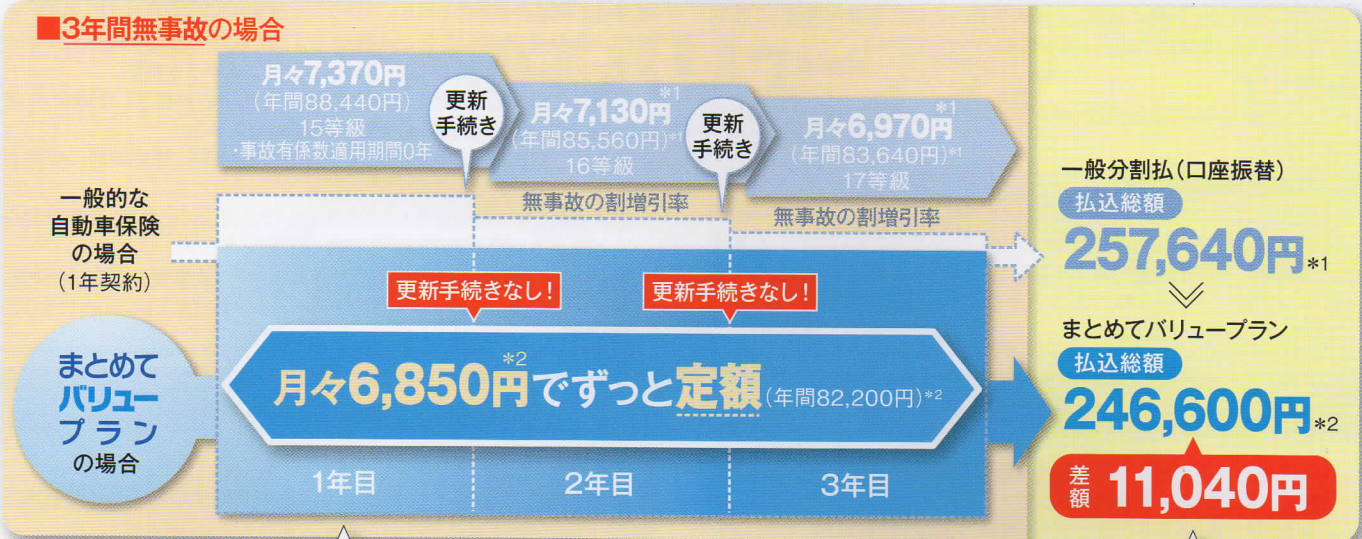
✓ 自動車保険って
毎年更新があるから面倒だな…。

✓ クレジットに自動車保険…
連絡先がたくさんあるのは面倒だな。

✓ ケータイみたいに
定額プランがあれば、
毎月のやりくりも楽になるのに…。

更新手続きなしで、保険料が ずっと定額!

◎一般的な自動車保険契約[一般分割払(口座振替)]と比較すると…



✓
1年目のご負担を軽減!

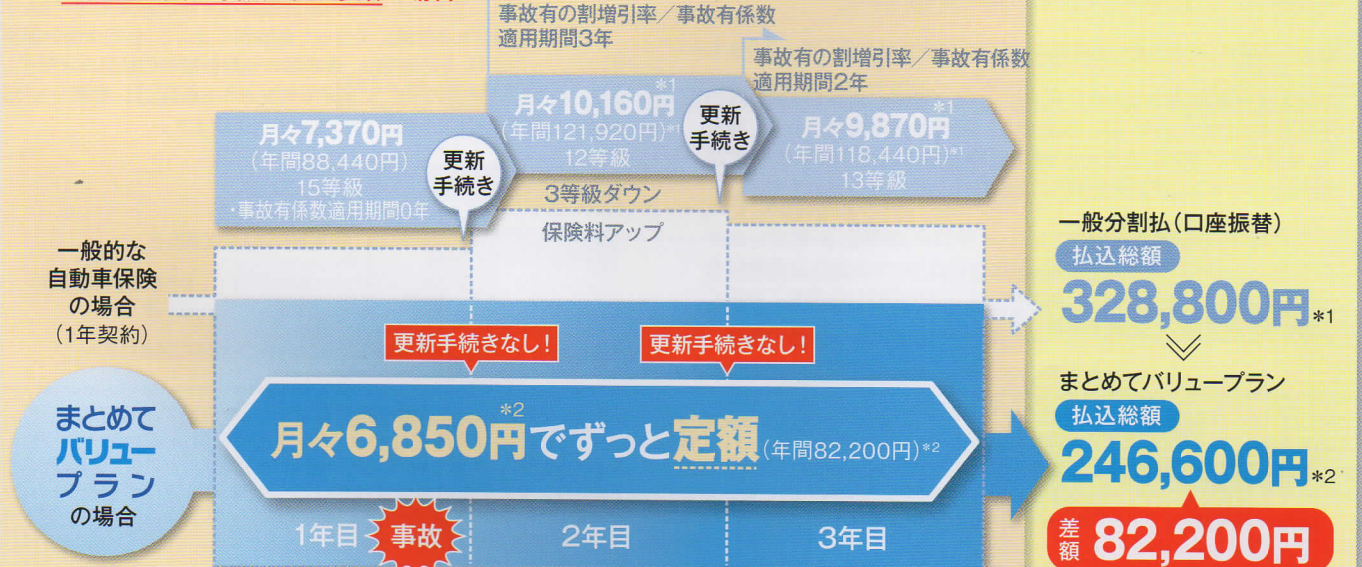
毎月定額のお支払なので、初めておクルマをご購入された1年目は、1年更新の一般分割払と比べて保険料のご負担を軽減することができます。
※保険契約を解約される場合には始期日からの経過期間に応じて追加保険料が発生します。

✓
払込総額が割安!

トヨタファイナンス株式会社のクレジットと自動車保険をまとめることで、払込総額が1年契約を更新いただいた場合と比べて割安になります。
※保険期間中における一般の自動車保険契約の商品・制度・保険料改定によっては割安とならない場合があります。

万一の事故でも安心 事故があった場合でも、保険期間中の保険料は**ずっと定額**です。

■1年目に1回3等級ダウン事故の場合



※同一保険年度内に複数の保険事故があった場合等は、更新後のご契約に適用される等級と事故有係数適用期間が保険期間を1年間とするご契約を更新された場合と異なることがあります。

※保険期間中の事故件数に応じて、更新後のご契約に適用される等級および事故有係数適用期間が変動します。

【ご契約条件】 商品名:トータルアシスト自動車保険、ご契約のお車の用途・車種:自家用普通乗用車(料率クラス:車両7 対人7 対物7 傷害7)、初度登録年月:令和2年1月、新車割引有、等級:15等級・事故有係数適用期間0年(契約時)、年齢条件:35歳以上補償(記名被保険者年齢区分:40歳以上50歳未満)、補償内容(除く自動セット特約):対人賠償責任保険-無制限・対物賠償責任保険-無制限、弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)、人身傷害保険-5,000万円(傷害一時費用保険金10万円)、入院時選べるアシスト特約、車両保険(一般条件)1年目-200万円 2年目-160万円 3年目-150万円(免責金額1回目:5万円 2回目以降:10万円)、レンタカー費用等補償特約(事故時30日)-補償日額(上限)7,000円、その他:ゴールド免許、日常・レジャー使用(2020年1月現在)




*1 2年目以降の保険料は、ご契約条件に従い保険料改定等の要素がなかったものとして算出したものです。

*2 事務委託手数料:保険料の2.1%を含みます。

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」が ずっと定額!

◎トータルアシスト自動車保険[総合自動車保険]のしくみ

「3つの基本補償」と「3つの基本特約」は、一部の条件を除き、それぞれご契約いただくかどうかを自由にお決めいただけます。トータルアシスト自動車保険では、原則として人身傷害保険が自動セットされます。例外として対人賠償責任保険、対物賠償責任保険もしくは車両保険のいずれかのみ、または対人賠償責任保険および対物賠償責任保険のみご契約いただく場合は人身傷害保険が自動セットされません。

	3つの基本補償	3つの基本特約
 <p>賠償 に関する補償</p>	<p>賠償責任保険 [対人賠償責任保険、対物賠償責任保険]</p> <p>相手方の治療費や修理費等をお支払いします。</p> <p>自動セット 対物超過修理費特約</p>	<p>弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)^{*2} 弁護士費用特約(自動車事故型)^{*2} (もらい事故アシスト)</p> <p>お客様に責任がなく、保険会社が示談交渉できない「もらい事故」も安心です。</p>
 <p>ご自身 の補償</p> <p>※乗車中の方も補償します。</p>	<p>傷害保険 [人身傷害保険]</p> <p>ご自身・乗車中の方の治療費等をお支払いします。</p> <p>+ 人身傷害の他車搭乗中 および車外自動車事故補償特約</p>	<p>入院時選べるアシスト特約 (入院時選べるアシスト)</p> <p>「事故が起きてから」ホームヘルパーや家庭教師の派遣等、補償メニューの中からお客様にお好みの補償をお選びいただけます。</p>
 <p>お車 の補償</p>	<p>車両保険</p> <p>ご契約のお車の修理費等をお支払いします。</p> <p>自動セット 車両全損時諸費用補償特約</p> <p>自動セット 車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)^{*1}</p>	<p>レンタカー費用等補償特約(事故時30日)</p> <p>レンタカー費用の補償日額、事故時の補償日数をさらに充実させることができます。車両保険をご契約いただいていない場合でも任意でご契約可能です。</p>

自動セットで安心!

車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)^{*1}

本特約では以下の2つのアシストをご提供します。

24時間365日対応

ロードアシスト

ご契約のお車について、事故や故障時のレッカー搬送、故障やお車のトラブル時の応急対応を行います。

- 車両搬送費用補償・車両搬送サービス
- 緊急時応急対応費用補償・緊急時応急対応サービス
- 燃料切れ時ガソリン配達サービス
- おクルマ故障相談サービス

レンタカー等諸費用アシスト

ご契約のお車について、事故・故障・盗難により必要となるレンタカー等諸費用の補償をご提供します。

- | | |
|--|--|
| <p>レンタカー費用補償</p> <p>ご契約のお車の代替としてレンタカーを借り入れるための費用を補償します。事故^{*3}の場合はレッカー搬送の有無を問わず補償</p> | <p>車両引取費用補償</p> <p>代替交通費用補償</p> |
|--|--|

※東京海上日動が指定するレンタカー会社、または事前に承認するレンタカー会社において借り入れるレンタカーに限りです。

※「ロードアシスト」、「レンタカー等諸費用アシスト」のサービスは、東京海上日動がJAFまたは提携会社を通じてご提供します。
※サービスのご利用にあたっては、事前に東京海上日動にご連絡ください。事前のご連絡なく独自に手配されますと、サービスの提供を行うことができません。

*1 車両保険をご契約いただいていない場合でも自動セットされます。

*2 弁護士費用等を補償する特約をご契約いただく場合、「弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)」が「弁護士費用特約(自動車事故型)」のいずれか一方を選択いただけます。

*3 バック等のタイヤのみに損害が生じた場合は、走行不能となりレッカー搬送された場合に限りです。

◎その他のアシスト

事故防止アシスト(サービス)

東京海上日動のホームページで、事故・災害防止等の情報をご提供します。

- 防災・防犯情報サイト
- 情報サイト「セイフティコンパス」
- 安全運転情報サイト

24時間365日受付

メディカルアシスト(サービス)

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄の医療機関をご案内します。

- 医療機関案内
- 緊急医療相談
- 予約制専門医相談
- がん専用相談窓口
- 転院・患者移送手配

※東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。

平日午前9時～午後5時受付
(年末年始・土日祝日を除く)

介護アシスト(サービス)

お客様やご家族が抱える介護に関するご負担を軽減します。

- 電話介護相談
- 各種サービスの優待紹介
- インターネットによる介護情報サービス

※東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。

24時間365日対応

事故現場アシスト(サービス)

お客様が最も不安な「事故発生から24時間」をしっかりサポートします。

- 事故の際のアドバイス
- 初期対応
- 24時間以内の状況報告

※東京海上日動がグループ会社を通じてご提供します。

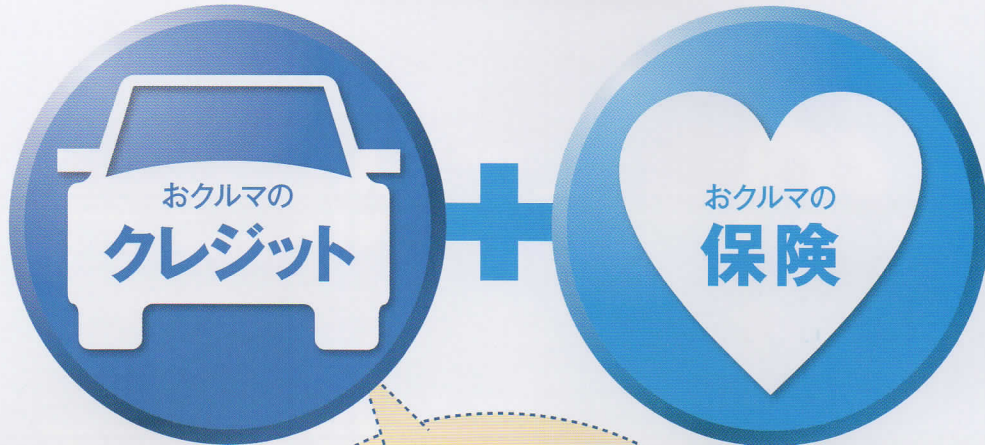
このチラシでご説明しているアシストは、特約とサービスから構成されています。特約名を記載している場合は、各々の特約の内容にしたがい補償をご提供します。サービスと記載している場合は、原則として無料でサービスをご提供します。なお、サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

クレジットと自動車保険

おクルマのご購入に関わる お支払いをひとつに!

まとめてバリュープラン

トヨタのクレジット一体型保険



カードのポイント

TS CUBICカードで
貯めたポイントをもれなく有効活用!

まとめてバリュー
まとめるだけで**価値**が生まれるプランです!

◎ まとめてバリュープランのポイント ◎

ポイント

1

払込額が割安!

トヨタファイナンス株式会社のクレジットと自動車保険を同時にご契約いただくことで、払込総額が1年契約を更新いただいた場合と比べて割安になります。
※保険期間中における一般の自動車保険契約の商品・制度・保険料改定によっては割安とならない場合があります。

ポイント

2

払込額が定額!

クレジットも自動車保険も毎月定額。
万一の事故の場合も自動車保険の保険料は満期まで変わりません。
※保険期間中の事故件数に応じて、更新後のご契約に適用される等級および事故有係数適用期間が変動します。

ポイント

3

お手続き簡単!

クレジットも自動車保険もまとめて1回の手続きで完了。
自動車保険の毎年の更新手続きも不要です。

※トヨタファイナンス株式会社のクレジット契約が、早期完済・期間短縮等の事由により終了となる場合や、保険契約を解約・解除される場合は、始期日からの経過期間に応じて、追加保険料を一括してお支払いいただく場合があります。詳細は裏面「必ずお読みください」をご参照ください。

まとめてバリュープランご契約条件

■対象者

トヨタファイナンス株式会社のクレジットでお車をご購入された個人・法人のお客様が対象となります。

※ご加入に際してはトヨタファイナンス株式会社の与信承認が必要となります。

※ご契約いただくクレジットによっては「まとめてバリュープラン」をお引受けできない場合がありますので、詳しくはトヨタ販売店営業スタッフまでお問い合わせください。

■契約者

トヨタファイナンス株式会社(上記対象者の方は記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)となります。)

■保険種類

トータルアシスト自動車保険・TAPのノンフリート契約(明細付契約を除きます)。

■保険期間(ご契約期間)

ご契約のお車のクレジット契約分割支払金の支払期間内、かつ、2~5年の整数年の最大設定可能年数をお選びいただけます。ただし、お客様のご要望により最大設定可能年数以内の設定も可能です(例えば、クレジット60回払で保険期間3年(まとめてバリュープランの払込回数は36回)の設定も可)。

■払込方法

毎月定額の払込みとなり、クレジット契約分割支払金とともに引落といたします(ボーナス併用等はありません)。保険料払込回数は右記のとおりとなります。

保険期間	2年	3年	4年	5年
払込回数	24回	36回	48回	60回

■始期日について

●新たに車を取得し、まとめてバリュープランをご契約の場合は、納車日となります。

●現在ご契約のまとめてバリュープランが保険期間の末日(以下、満期日といいます)を迎える場合、次の条件をすべて満たす場合に限り、クレジットの支払期間内で更新してご契約いただくことができます。

- ①現在ご契約のまとめてバリュープランの払込みが終了した時点で、お車のクレジットの残支払回数が24回以上あること
- ②現在ご契約のまとめてバリュープランの満期日を、更新契約の保険期間の初日とすること
- ③現在ご契約のまとめてバリュープランのご契約のお車を、更新契約のご契約のお車とすること
- ④トヨタファイナンス株式会社が承認し、かつ承認後も現在ご契約のまとめてバリュープランを最終回支払日まで毎月お支払いいただくこと

⚠必ずお読みください

□本商品はトヨタファイナンス株式会社をご契約者としてご契約いただきます。従いまして、お客様とトヨタファイナンス株式会社との間の「約定書」に基づき、事務委託手数料:保険料の2.1%をトヨタファイナンス株式会社にお支払いいただきます。また保険料相当額のお支払いに遅延があった場合、トヨタファイナンス株式会社が定める遅延損害金をトヨタファイナンス株式会社にお支払いいただきます。

□本商品は原則としてお車の「入替」はできません。ただし新たにトヨタファイナンス株式会社のクレジットにてお車をご購入され、一定の条件を満たす場合や、未払込保険料を一括してお支払いいただいた場合等には、お車の「入替」が可能となります。詳しい条件は、代理店または東京海上日動にお問い合わせください。

□本商品は原則として記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)の変更はできません。ただし未払込保険料を一括してお支払いいただく場合等には、記名被保険者の変更が可能となります。

□法人の場合は、社名変更の場合のみ、記名被保険者の変更可能となります。

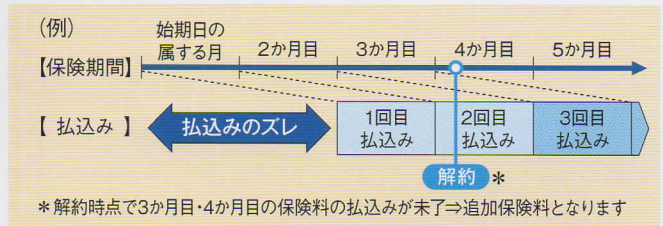
□本商品は保険期間中に事故が発生しているご契約について途中で解約手続きをされる場合や、同一保険年度に複数の保険事故があった場合等、更新後のご契約に適用される等級と事故有係数適用期間が、保険期間を1年間とするご契約を更新された場合と異なることがあります。

□トヨタファイナンス株式会社のクレジット契約が、早期完済・期間短縮等の事由により終了となる場合には、保険契約についても未払込保険料を一括してお支払いいただくか、解約のうえ追加保険料(右図をご参照ください)をお支払いいただく必要があります。

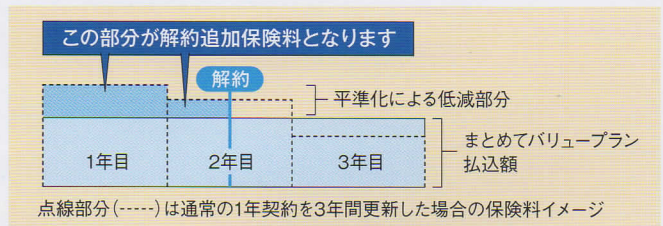
●解約時の追加保険料について

ご契約を解約される場合、始期日からの経過期間に応じて追加保険料が発生いたします(下記(1)(2)をご参照ください)。

- (1) 保険料の払込開始時期が通常、保険期間の初日の属する月の2か月後となりますので、解約時点でまだお支払いいただけていない毎月の分割保険料を追加保険料としてお支払いいただきます。



- (2) まとめてバリュープランは、毎月の払込保険料を保険期間中同一としているため、補償される危険に見合った保険料に比して、当初は低い保険料設定としており、その差額は、最終回の分割保険料の払込みを完了した時点で解消するものです。ご契約を解約される場合には、差額分を「解約追加保険料」として一括してお支払いいただきます。



※まとめてバリュープランは「ローン・リースによる自動車に関する保険料分割払特約およびローン・リースの自動車保険に関する特約(保険料分割払方式)をご契約の自動車保険」、トータルアシスト自動車保険は「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、対物超過修理費特約は「対物超過修理費用補償特約」、弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(日常生活)および基本条項特約(費用)」、弁護士費用特約(自動車事故型)は「弁護士費用等補償特約(自動車)」、入院時選べるアシスト特約は「人身傷害諸費用補償特約」、車両搬送・応急対応・レンタカー費用等補償特約(15日)は「車両搬送・緊急時応急対応・レンタカー費用等補償特約」、レンタカー費用等補償特約(事故時30日)は「レンタカー費用の補償日数等に関する特約(事故時30日限度)」のペットネーム・略称です。

※このチラシは「まとめてバリュープラン」の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動までご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約の際は、必ず「まとめてバリュープランのご契約について」もあわせてお読みください。

※ご契約に関する個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーにもとづき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

[引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
www.tokiomarine-nichido.co.jp

[取扱代理店]

釧路トヨタ自動車株式会社

北海道釧路市鳥取大通6丁目4番3号

TEL. 0154-51-3161

E26-88820改定201910
0108-GH01-B10121-201910